セーフティリボン運動で

そのヒヤリハット見逃すな！

セーフティリボン運動は、神奈川支部独自で展開する「かながわ安全強靭化計画」で提唱された３つ運動の一つです。

１ 趣旨

セーフティリボン運動とは、作業員一人一人の目線により危険の見える化を展開することにより、災害防止に寄与するもの。

２ 実施事項

現場内において、作業中あるいは通行中等において、ヒヤリとした、ハットしたという瞬間に、その体験した危険をほかの作業員にわかるように、注意喚起の蛍光色等目立つリボン、テープ等を原因箇所に取り付ける。（セーフ巻き）

現場巡視、分会のパトロールの際においてもセーフ巻きを行い、現場管理者は巡視時等において、セーフ巻きされた箇所を確認し、リスクレベルが設備改善が必要なレベルか判断し、必要な対処を行うもの。

３ 期間

令和５年６月２日～令和10年３月31日（第１４次労働災害防止計画の期間）

※ヒヤリハットのほか、パトロール時の改善対象としてマーキングされたリボンについて、改善が必要か判断して対処します。注意喚起のため目的で残すこともアクションです。

Safe work KANAGAWA
Safety resilience

後援　神奈川労働局　各労働基準監督署

建設業労働災害防止協会神奈川支部